

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
1	福祉部 福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援給付金給付事業 【低所得者世帯給付金】	338,250,000	338,250,000	0	① 基準日(令和5年6月1日)に奥州市に住所を有し、令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯 ② コロナ禍において、物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し支援給付金を給付することで、低所得世帯の負担軽減を図るもの。 ③ 低所得世帯への支援給付金	(1) 申請通知 R5. 6. 27 (2) 申請期間 R5. 6. 27～R5. 9. 30 (3) 給付件数 11,275件 (4) 給付額 338,250,000円	R5.6.1	R6.3.18	支給対象者の9割以上に支給	①支給対象者に対する支給率 97.5% ②コロナ禍において、物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し支援給付金を給付することで、低所得世帯の負担軽減の一助に寄与した。
2	福祉部 福祉課	電力・ガス・食料品等価格高騰重点 支援給付金給付事業 (事務費)	7,266,125	7,266,000	125	① 基準日(令和5年6月1日)に奥州市に住所を有し、令和5年度の住民税均等割が非課税の世帯 ② コロナ禍において、物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し支援給付金を給付することで、低所得世帯の負担軽減を図るもの。 ③ 低所得世帯への給付金に係る事務費	◆ 事務費内訳 ・職員時間外手当 736千円 ・需要費(消耗品、印刷製本費) 271千円 ・役務費(通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料)1,427千円 ・委託料(電算処理、システム改修)4,832千円	R5.6.1	R5.12.27	支給対象者の9割以上に支給	①支給対象者に対する支給率 97.5% ②コロナ禍において、物価高騰の影響を大きく受けている低所得世帯に対し支援給付金を給付することで、低所得世帯の負担軽減の一助に寄与した。
3	健康こども部 こども家庭課	子ども食堂食料品等価格高騰支援事業	70,000	70,000	0	① 子ども食堂開設団体 ② コロナ禍において食品等の価格高騰のなか、子ども食堂を開設する団体へ食材費等を補助することにより開設の維持及び子どもの居場所を確保する。 ③ 食材費等に対する補助金	◆ 補助金交付実績 2団体(合計70,000円)	R5.7.1	R6.3.31	10団体が月1回以上開設する	①月1回以上開設できた団体は1団体のみであった。(目標10団体) ②子ども食堂の開設を維持し、子どもの居場所が確保できた。
4	健康こども部 保育こども園課	教育・保育施設等給食提供支援事業	5,606,865	5,500,000	106,865	① 私立教育・保育施設等の事業者及び公立保育所及び認定こども園 ② コロナ禍において原油価格や電気・ガス・食料品等を含む物価の高騰の影響によりかかり増した給食費について、保護者や事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等給食提供支援交付金を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な施設運営を支援する。 ③ 食材料費	◆ 交付金等交付実績 (1)私立教育・保育施設 35施設 4,761,600円(200円×1,984人×12ヶ月) (2)公立教育・保育施設 9施設 845,265円(≒200円×354人×12ヶ月) ※各施設上限設定額	R5.4.1	R6.3.31	市内特定教育・保育施設事業者及び地域型保育事業者のすべてに対し、支援を実施する。	①対象施設に対する交付率 100% ②支援金の活用により、保護者・事業者の負担を軽減しつつ給食の質を維持することができた。
5	健康こども部 こども家庭課	放課後児童クラブ価格高騰支援交付金	1,202,040	1,000,000	202,040	① 放課後児童クラブ運営事業者 ② コロナ禍における物価高騰下において、おやつや教材等の購入の経費を支援し、もってサービスの低下を予防し、安定した運営を支援する。 ③ 教材等のかかり増し経費に対する交付金	◆ 交付金交付実績 46クラブ(児童数1,431人) ※ 840円/1人	R5.4.1	R6.3.31	全46クラブのうち9割に交付する。	①対象クラブに対する交付率 100% ②クラブにおいて実施する現状のサービスを維持することができた。
6	教育委員会事務局 学校教育課	学校給食物価高騰支援事業	30,852,000	26,620,000	4,232,000	① 児童生徒学校給食費納入義務者 ② コロナ禍における物価高騰下において不足する賄材料費を補填することで、これまでと同様の学校給食の質を確保し、もって納入義務者の負担軽減に資するもの。 ③ 学校給食における賄材料費	市内学校給食施設(8施設)へ児童生徒数に応じた金額を配分し、高騰する食材の購入に充てることで、小中学校の給食の質を確保した。 (1) 物価高騰による影響額分 23,683,785円 —① ※物価上昇率(108.80%)を考慮 (2) 牛乳供給単価上昇分 7,167,950円 —② 合計(①+②)＝30,851,735円≒30,852,000円	R5.4.1	R6.3.31	保護者負担増加率0とする。 食材費高騰の中、更なる保護者負担を求めることなく、現在の給食の質を確保する。	①保護者の負担増加なし ②食材費高騰の中にあっても、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様の質を確保した給食を提供することができた。
7	政策企画部 政策企画課	バス・タクシー事業者運行支援事業	3,560,000	3,227,000	333,000	① 市内バス事業者及びタクシー事業者 ② コロナ感染症の影響により利用者が大幅に減少している中、燃料費の高騰が重なり、市民の生活や地域の経済活動を支えているバス事業者及びタクシー事業者に大きな負担が生じている。この状況の中で、事業者が今後も事業を継続し、安全かつ安定した運行の維持・確保が図られるよう、県の事業と協調して燃料費高騰支援の交付金を交付するもの。 ③ 燃料費高騰に対する支援金	◆ 交付金交付実績 (1) バス 40台 ※40,000円/1台 (2) タクシー 98台 ※20,000円/1台	R5.7.1	R5.11.30	市内事業者の対象車両に対し100%交付する。	①対象車両に対する交付率 100% ②交付金交付により、燃料費高騰の負担を軽減し、公共交通事業者の事業継続を支援できた。

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
8	商工観光部 商業観光課	中小企業者等事業継続緊急支援事業	150,674,691	150,000,000	674,691	① 奥州商工会議所及び前沢商工会管内の事業者であつて、岩手県が実施する「中小企業等事業継続緊急支援金支給事業」の対象者となる市内中小企業者等 ② コロナ禍の影響による売上減少に加え、エネルギー類の価格高騰等の影響を受けている中小企業者に対し支援金を支給し継続した事業運営の支援を図る。 ③ 中小企業者等の事業継続に向けた支援金	◆支援金交付実績 (1) 法人 610法人×150千円＝91,500,000円 (2) 個人事業主 756人×75千円＝56,700,000円 (3) 事務費 2,474,691円 計 150,674,691円 ※150,000円/法人 75,000円/個人	R5.7.1	R6.3.11	奥州商工会議所及び前沢商工会に申請のあった事業者に対し100%交付する。	①申請受理件数に対する交付率 100% ②原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けた市内中小企業者等に対し岩手県が実施する「中小企業等事業継続緊急支援金支給事業」とあわせて支援したことにより、事業継続の下支えを拡充することができた
9	商工観光部 商業観光課	運輸事業者運行支援緊急対策事業	20,176,740	18,000,000	2,176,740	① (1) 令和5年4月1日時点において、貨物自動車運送事業に必要な許可、認可又は届出のすべてを有し、奥州市内で当該事業を継続して営んでいる者 (2) 奥州市内に本社、本店、支店又は営業所等を有する事業者であつて、次のいずれかに該当する者 ア：岩手県内に本社を有する法人 イ：中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者 ② コロナ禍における燃料費の高騰により影響を受けている貨物自動車運送業者に対し燃料費の一部を交付することにより貨物輸送の安全及び安定した運行を支援する。 ③ 燃料費に対する補助	◆支援金交付実績 支援金 869台×23千円＝19,987,000円 事務費 189,740円 計 20,176,740円 ※23,000円/1台	R5.7.13	R5.10.25	申請のあった車両台数に対し、100%補助を実施する。 協会加入事業者からの申請件数を39件以上とする。	①申請車両台数に対する補助率 100% ②燃油の価格上昇による運用事業者の経営に及ぼす影響を緩和し、社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持及び確保ができた。
10	商工観光部 商業観光課	温泉施設電気料等高騰緊急支援事業	7,500,000	7,500,000	0	① 奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している市内温泉施設を営む事業者 ② 新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、昨今のエネルギー等の高騰により大きな影響を受けている、奥州市内の温泉施設の事業継続に資する。 ③ 電気・ガス・灯油等のかかり増しに対する補助	◆補助金交付実績 3事業者 ※2,500千円/1事業者	R5.7.1	R6.2.29	補助金交付対象事業者の廃業件数0件	①補助対象3事業者の廃業件数は0件 ②原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けている市内温泉施設を支援することにより、事業継続の下支えに繋がった。
11	商工観光部 商業観光課	運転代行事業者運行支援緊急対策事業	1,288,000	1,200,000	88,000	① 奥州市内の運転代行業者 ② コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けている市内運転代行事業者に対し支援金を給付することで事業の継続を図る。 ③ エネルギー類等価格高騰となった経費の補助	◆支援給付金交付実績 28台(13事業者) ※46,000/1台	R5.7.7	R5.11.21	給付対象事業者の廃業件数0件	①対象事業者の廃業件数 1件 ②廃業が1件あったが、原油価格・物価高騰により経営に多くな影響を受けている市内運転代行事業者を視線することにより、事業継続の下支え及び地域の旅客郵送の維持を図ることができた。
12	商工観光部 商業観光課	温泉機能検証・発信事業	5,000,000	4,500,000	500,000	① 市内の温泉施設 ② コロナ禍における原油価格・物価高騰により大きく影響を受けている温泉施設の誘客促進に繋げるため、温泉機能の検証及びその結果について広報を行うもの。 ③ 温泉機能検証事業等に対する補助金	温泉入浴の継続で血管の柔軟性改善の影響する可能性が令和4年度の調査結果で示されたことから、令和5年度は加速度脈波計の測定による血管年齢に与える影響を評価し、温泉利用による動脈硬化リスク低減の可能性を検証した。 ①調査場所：焼石クアパークひめかゆ ②調査ボランティア人数：196名 ③調査期間：令和5年11月11日～12日 同月 18日～19日 令和5年12月2日～3日	R5.7.1	R6.3.31	温泉入浴による疾病リスクのエビデンスを得ることで、市内温泉施設のPRとし、誘客促進を図る。(年間温泉入込客数38万人を維持する。)	①年間温泉入浴客数 38万2千人 ②40～70歳代の方にご協力いただき、温泉入浴により血管年齢が2歳若くなることや動脈硬化のリスクが低くなるなどの検証結果が示され、年間温泉入込客数38万人を維持することができた。
13	商工観光部 商業観光課	貸切バス利用促進支援事業	7,999,800	6,461,000	1,538,800	① 道路運送法(昭和26年法律第183号)第3条第1項口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業を営む者のうち、公益財団法人岩手県バス協会に加盟しており、且つ、市内に本社または主たる事業所を有する者(市内2事業者) ② コロナウイルス感染症による影響に加え、昨今の電気・ガス・食料品等の物価高騰により、経営に大きな影響を生じている、市内に本社を有する貸切バス事業者を対象として、バス運行料金の一部を予算の範囲内で補助する。 ③ 運行料金に対する補助(利用料金の2分の1以内の額(15千円を上限))及び広告宣伝費	◆ 補助金交付実績 2事業者 (1)運行料金に対する補助(延べ431台) 合計 7,446,000円 (2)広告宣伝費 合計 553,800円	R5.7.1	R5.11.30	貸切バスの利用促進による事業者の経営安定化を図るため、貸切バス延べ500台以上に対し利用料の一部を補助する。	①補助利用台数 延べ431台 ②貸切バス利用台数は目標を達成できなかったが、市内貸切バス事業者の利用が促進されたことで、事業者に対する経営支援に寄与することができた。

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
14	商工観光部 商業観光課	観光関連事業者支援事業	15,000,000	5,000,000	10,000,000	① 一般社団法人奥州市観光物産協会 ② コロナ禍における原油価格、物価高騰により事業の実施に大きな影響を受けている観光関連事業に対し、誘客促進や広告宣伝等の各種支援を行うことで当該事業の継続に資するもの。 ③ 支援事業実施に対する補助金	(1) 宣伝広告事業 5,347,276円 (7)奥州市ジョイントエンジョイキャンペーン 4,088,464円 (4)JR東日本と連携した宣伝広告活動 1,258,812円 (2) インバウンド復活・誘客促進事業 623,726円 (台湾販促品作成 316,800円、台湾プロモーション旅費 306,926円) (3) 宿泊促進事業 1,499,998円 (奥州市に泊まろう!奥州土産プレゼントキャンペーン経費) (4) 日帰り入浴利用促進事業 5,900,000円 (アテルイの郷湯っこスタンブラリー、湯上りはやっぱ牛乳でしょ!キャンペーン経費) (5) 観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 429,000円 (6) 事務費(協会人件費、その他諸経費等) 1,200,000円	R5.9.1	R6.3.31	協会事業への支援を行うことで、市内観光関連事業者の経済的負担の軽減及び集客促進を図る。(年間観光入込客数150万人以上を見込む。)	①年間観光入込客数150万人以上 ②各種支援事業の実施により観光客が増加し、一定の収入の確保されたことで、事業継続の下支えになった。
15	商工観光部 企業振興課	伝統産業物価等高騰対策事業	20,000,000	20,000,000	0	①水沢鑄物工業協同組合、岩谷堂箆笄生産協同組合及び組合に加入している事業者 ②コロナ禍における売上減少に加え、原油価格・物価高騰等の影響により経営環境が悪化している伝統工芸事業者に対し、産地組合を通じてその影響を緩和する取組を進めることで、伝統工芸事業者の経営環境の改善と伝統工芸産業の維持・発展を図る。 ③原材料、資材等の購入時における差額補填や出荷額に応じた経費上昇分等の支給、製造工程の効率化や省力化のための設備投資、販促のために組合が実施する広報宣伝活動などに必要な費用に対する補助金	◆ 補助金交付実績 2組合 (上限10,000千円/1組合) (1) 水沢鑄物工業協同組合 原材料、資材等の購入時における差額補填 10,268,188円(組合+16事業者) (2) 岩谷堂箆笄生産協同組合 出荷額に応じた経費上昇分等の支給、製造工程の効率化や省力化のための設備投資、販促のために組合が実施する広報宣伝活動などに必要な費用に対する補助金 11,001,301円(組合+4事業者)	R5.7.1	R6.3.22	伝統工芸事業者の廃業 令和5年度5%以下	①伝統工芸事業者の廃業率 0% ②原油価格・物価高騰によって経営環境が悪化した伝統工芸事業者を支援することにより、事業継続の下支えになった。
16	農林部 農政課	酪農電気料高騰対策支援事業	4,188,000	4,180,000	8,000	① 乳用牛を飼養する畜産農家(14戸) ② コロナ感染症の影響下において電気料等のさらなる値上げが見込まれ、その値上げ幅は25%に及ぶものと言われている。電力使用が多い酪農家の動力高熱水費等の経営負担軽減を図り、経営を継続できるよう支援する。 ③ 電気使用量の増額分に対する交付金	◆ 交付金交付実績 (1) 乳用牛(搾乳牛) (令和5年5月時点) 飼養頭数381頭×8,000円/頭=3,048,000円 (2) 育成牛(令和5年5月時点) 飼養頭数285頭×8,000円/頭×1/2=1,140,000円 ※(1)と合わせて飼養している場合に1頭当たり1/2を加算	R5.7.1	R5.8.31	酪農飼育頭数(400頭)の維持	①乳用牛を飼養する畜産農家戸数が1戸減少し、飼養頭数が381頭に留まったものの、全体的には減少を抑制することができた。 ②畜産農家の経営継続に貢献し、畜産物の安定的な生産と供給につながった。
17	農林部 農地林務課	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業	8,214,000	5,000,000	3,214,000	① 市内の土地改良区 ② コロナ禍による物価高騰に対する支援の一環として、農業者が構成員となっている土地改良区に対し、水利施設の電気料金高騰に対する支援を行うことで、農業者の賦課金等の負担増を抑制し、農業者の救済措置に繋がるもの。 ③ 土地改良区が所管する農業用施設(揚水機)における、電気料金のかかり増し分に係る支援金	◆ 補助金交付実績 市内4土地改良区 合計8,214,000円 〔内訳〕 ・衣川土地改良区 767,000円 ・北上川東部土地改良区 4,361,000円 ・江刺猿ヶ石土地改良区 1,037,000円 ・胆沢平野土地改良区 2,049,000円	R5.4.1	R6.2.22	土地改良区等の組合員数(農家)の平年における対前年比△1.5%程度の維持(自然減の範囲内での抑制)	①組合員数前年度対比 △0.87% ②農業者の負担増大を抑制したことにより、農家の経営継続につながった。
18	福祉部 福祉課	福祉施設等に対する物価高騰支援交付事業	8,963,000	5,000,000	3,963,000	① 市内に福祉施設等の事業所を有し、事業を継続している者 ② 市内に事業所を有する福祉施設等に対し、物価高騰支援金を交付することで、コロナ禍における原油価格・物価高騰により負担が増加している福祉施設等の介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するもの。 ③光熱費、燃料価格等のかかり増し経費に対する支援金	◆ 支援金交付実績 1 障がい福祉サービス事業所等 18か所 (1) 光熱費支援 @ 7,800円×365名≒ 2,836,000円 《通所系》 @ 3,900円×827名≒ 3,220,000円 《訪問介護系》 @12,000円×21事業所=252,000円 (2) 車両燃料費支援 @15,000円×177台 =2,655,000円	R5.7.1	R6.3.31	・光熱費に係る価格上昇分の50%相当の金額を負担する。 ・車両用燃料費の価格上昇分の50%相当の金額を負担する。	①交付申請のあった事業所については、光熱水費及び車両燃料費の価格上昇分の50%相当に交付金を充てることができた。 ②いずれの事業所も従前どおりのサービスを維持するとともに、利用者への影響を抑えることができた。
	福祉部 長寿社会課		50,896,000	25,000,000	25,896,000		2 介護サービス事業所等 64か所 (1) 光熱費支援 《入所系》 @ 7,800円×2,984名≒34,884,000円 《通所系》 @ 3,900円×1,652名≒ 6,427,000円 《訪問介護系》 @12,000円×70事業所= 840,000円 (2) 車両燃料費支援 @15,000円×583台= 8,745,000円	R5.7.1	R6.3.31		

令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業一覧

No.	担当部署	事業名称	(単位：円)			事業概要 ①事業対象者 ②事業の目的・効果 ③経費の内容	事業の実施状況 (実績・成果)	事業 始期	事業 終期	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
			総事業費	うち 臨時交付金	うち その他財源						
19	健康こども部 保育こども園課	教育・保育施設等電気料等支援事業	13,899,600	10,930,000	2,969,600	① 私立の教育・保育施設等の事業者 ② コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響により、かかり増しした電気・ガス料金等にかかる事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等電気料等支援交付金を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な施設運営を支援する。 ③ 電気・ガス料金等のかかり増し経費に対する交付金	◆ 交付金交付実績 35施設(2,574人) ※450円×2,574人×12ヶ月	R5.4.1	R6.3.31	市内特定教育・保育施設事業者(公立施設は除く。)及び地域型保育事業者のすべてに対し、支援を実施する。	①交付対象施設に対する交付率 100% ②支援金の活用により、事業者の電気料等支払いの負担を軽減し、教育・保育の質を維持することができた。
20	上下水道部 経営課	奥州市水道事業に対する電力価格高騰支援事業	28,094,657	10,000,000	18,094,657	① 奥州市水道事業 ② コロナ禍における電力費高騰分を支援することで、使用者の料金収入により経営している奥州市水道事業の経営の安定化を図り、水道料金増額等の市民生活への影響を回避するもの。 ③ 光熱水費及び動力費のかかり増し経費に対する支援金	◆ 支援金交付実績 [内訳] (1) 原水及び浄水費(動力費) 27,450,405円 (2) 総係費(光熱水費) 644,252円 合計 28,094,657円	R5.4.1	R6.2.29	経常収支比率1.2%増	①他の要因もあり、経常収支比率は0.4%の増に留まったものの、支援のあった電力の価格高騰分については、経常収支比率の維持(微増)につながった。 ②支援事業により、経常収支の黒字を維持し、事業経営の安定化につながった。
21	教育委員会事務局 学校教育課	学校保健特別対策事業費補助金【国庫補助事業】	20,033,554	10,016,000	10,017,554	①市内小学校20校、中学校7校 ②(1)新型コロナウイルス感染者等が発生した学校において、感染の拡大を抑制し学校教育活動を継続するため、感染者の発生により大量消費が見込まれる消毒液や清拭クロス等の保健衛生用品を購入するもの。 (2)学校において児童生徒の活動を制限することなく教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要なサーキュレーターや空気清浄機、網戸等を購入するもの。 ③消耗品(消毒液、清拭クロス等)及び備品購入費(サーキュレーター、空気清浄機、網戸等)	(1)学校教育活動の着実な継続のため、消毒液等の保健衛生用品などを購入することにより、三密を回避できた。 (2)教室等における3密対策として感染予防の徹底のため、衛生環境の向上に必要な備品等を購入した。	R5.4.1	R6.3.31	市内小中学校における臨時休業(全学年)の発生0件	①市内小中学校における臨時休業(全学年)の発生0件 ②学校で必要とする消毒関係の衛生用品や三密対策に係る備品を購入し、安心安全な学習環境を確保し教育活動を継続することができた。
22	農林部 農政課	農業光熱動力費等高騰対策支援事業	167,142,605	100,000,000	67,142,605	①市内農業者(法人を含む。) ②コロナ禍におけるエネルギー価格高騰等の影響を受けている農業者に対して、農業用の光熱動力費及び薬剤費の価格高騰分の一部を支援し、もって農業者が意欲をもって農業を営むとともに、農畜産物を安定して生産・販売することを目的とする。 ③交付金及び事務費(会計年度職員人件費、通信運搬費、委託料等)	◆ 交付金交付実績 (1) 交付件数 5,207件 162,264,000円 ・ 個人5,122件 131,260,000円 ・ 法人 85件 31,004,000円 (2) 事務費 4,878,605円 ・ 会計年度任用職員人件費 1,531,269円 ・ その他経費 3,347,336円	R5.8.1	R6.3.31	農家戸数の平年における対前年比減少率5%程度の維持(自然減に抑制)	①農家戸数の対前年比減少率 △2.8% ②農家の経営継続に貢献し、農産物の安定的な生産と供給につながった。
			915,877,677	764,720,000	151,157,677						